

## 市民活動共同オフィス平成29年度入居団体募集要項（案）について

## 1 趣旨

本事業に関する事項は、横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会で審議し、部会の審議結果を横浜市市民協働推進委員会で調査審議し、横浜市が決定します。

このたび、平成28年5月27日開催の部会において「市民活動共同オフィス平成29年度入居団体募集要項（案）」を策定しましたので、推進委員会に諮るものです。

## 2 概要

横浜市では、市民と行政の協働により市民公益活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与することを目的として、横浜市市民活動支援センター事業を実施しています。

「市民活動共同オフィス」は、横浜市市民活動支援センターの一機能として、市内において非営利な市民公益活動を行う団体に、活動の場（共同の事務所スペース）と交流の場を提供することを目的に設置しています。入居団体には、事務スペースを有効に活用し活動の充実を図って頂くとともに、他の団体との連携・交流を通して、新たな「協働」の取組へと発展させて頂くことを期待しています。

## 3 施設の概要

- (1) 所在地 みなとみらい21クリーンセンタービル5階（横浜市市民活動支援センター内）
- (2) 総床面積 約150㎡
- (3) 利用時間 9時から21時まで（日曜・祝日は9時から17時まで）
- (4) 休業日 施設点検日、年末年始  
※横浜市市民活動支援センターの利用時間及び休業日に準じます。
- (5) 管理運営 横浜市市民活動支援センター運営事業実施主体

## 4 募集团体数

タイプ	面積	募集ブース数	設備内容等	使用料 ※予定額
A	10㎡	2団体程度	机(2)、椅子(4)、キャビネット(2)、電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション有り	19,000円 (月額)
B	5㎡	4団体程度	机(1)、椅子(2)、キャビネット(1)、電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション有り	9,500円 (月額)
C	2㎡	6団体程度	机(1)、椅子(1)、キャビネット(1)、電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション無し	3,800円 (月額)
D	1.25㎡	2団体程度	長机(1)、椅子(1)、キャビネット(1)、電気コンセント等 ※パーテーション無し ※長机を複数団体で共有	2,400円 (月額)

裏面あり

## 5 応募資格

次の項目すべてを満たす市民公益活動を行う団体とします。

- (1) 営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っており、組織の運営に関する規則（団体の定款、規約・会則等）がある団体
- (2) 5名以上の会員で組織している団体
- (3) 横浜市内で活動している団体
- (4) 予算・決算を適正に行っている団体
- (5) 活動の内容が、次のいずれにも該当しない団体
  - ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
  - イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
  - ウ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反することを目的とする活動
  - エ 公益を害するおそれのあるものの活動
- (6) 活動の内容及び団体の代表または役員等が、次のいずれにも該当しない団体。
  - ア 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
  - イ 経営不振の状況（破産手続、更生手続、再生手続その他類似の手続の開始決定がされ、特別清算手続その他の清算手続が開始され、又は手形取引停止処分がなされている状況をいう。）にある者
  - ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主催者その他の構成員又は当該構成員を含む団体
  - エ 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員と密接な関係を有すると認められる者
  - オ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者
- (7) 通算入居期間が3年に満たない団体（旧市民活動共同オフィスに入居していた団体については、通算入居期間が4年に満たない団体）

## 6 スケジュール

募集要項配布期間	平成28年7月6日（水）～平成28年8月31日（水）
入居応募団体説明会	平成28年8月5日（金）
応募受付期間	平成28年8月17日（水）～平成28年8月31日（水）
審査（部会）	平成28年9月中旬
審査（委員会）	平成28年9月下旬
結果発表	平成28年10月下旬
入居団体説明会	平成29年2月
入居開始	平成29年4月（予定）

※詳細については、別途、応募（又は入居）団体の方々にお知らせします。

## 7 市民活動共同オフィス平成29年度入居団体募集要項（案）

別添【資料3-2】のとおり

8 平成28年度第1回横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会

(1) 開催日時 平成28年5月27日(金) 9:30~12:00

(2) 市民活動支援センター事業部会名簿(部会長を除き五十音順)

役職	氏名	所属等
部会長	入江 直子	神奈川大学 名誉教授
専門委員	坂口 緑	明治学院大学 社会学部教授
専門委員	鈴木やよい	特定非営利活動法人 横浜市民アクト理事
委員	田邊 裕子	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会地域活動部長
専門委員	山根 誠	特定非営利活動法人 親がめ理事長